

# とっとり市報

「私たちは公共物を大切にしましょう」

(鳥取市民憲章)



## 5月のこよみ

国民体育デー	20日
国民宿舎開所式	16日
母の日	13日
愛鳥週間	10月16日
子どもの日	5日

- 育館)
- ★町内会連合会総会(中旬, 自治会館)
- ★農協合併設立委員会(中旬)
- ★市畜産振興会総会(同)
- ★水稲病害虫防除薬剤配布(同, 全市)
- ★テレビ「鳥取案内」(17日, 日本海テレビ, 市企画)
- ★鳥取祭(18~20日 8ページ参照)
- ★中四国大学武道大会(19, 20と25~27日, 体育館)
- ★日本体操祭鳥取大会(20日, 公設グラウンド)
- ★区長会評議員会(下旬)
- ★学校統計調査(月間中)
- ★農地一斉評価(同)
- ★腸パラチフス予防注射(月間)

- ★市陸上選手権大会(3日, 鳥大グラウンド)
- ★中国高校相撲大会(3日, 体育館)
- ★子供卓球大会(5日, 体育館)
- ★市庁舎建設審議会(上旬)
- ★国民宿舎開所式(16日, 砂丘)
- ★市納税貯蓄連理事会(11日)
- ★公民館主事会(毎週月曜日, 体

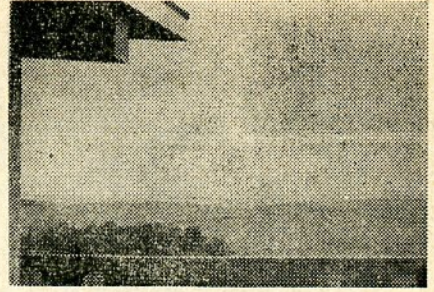
### 文化財シリーズ (5)

#### 聖神社 本殿

今月は聖祭りで行街々はふくれ上がるが、神社の本殿が県文化財であることを知る人は少ない。

この本殿は宝永七年(一七一〇)の改築で、雄渾な気魄に富み、古来の伝統を守ってその特徴を美しく発揮した建造物、ぐるりの彫刻とともにこの地方の工匠の腕がいかにすぐれていたかを語ってくれる。神社の隣地には「切支丹灯笼」もある。

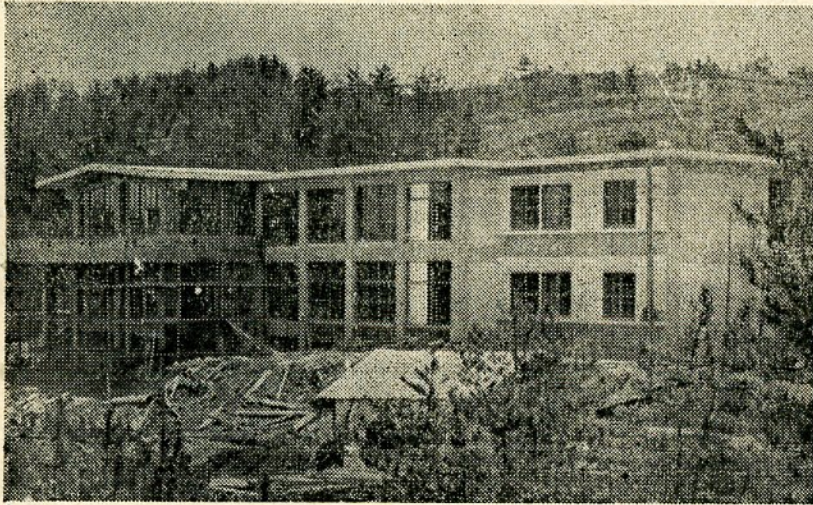
写真は屋上からみた砂丘



# 国民宿舎（砂丘荘）が完成

さきゅうそう（電話6235番） さきゅうそう

## 5月16日に開所式



— 写真は国民宿舎「砂丘荘」の全景 —

鳥取砂丘、多鯨力池南西に昨年9月から工事中だった市休養施設、国民宿舎「砂丘荘」は、ようやく完工の運びに至り、5月16日の午前10時から現地で開催を行います。



鳥取市長  
高田 勇

### 市民の方も ご利用ください

○：近年、国民生活が安定し保健休養思想が高まってくるにつれて、自然公園や温泉を利用する人々が増え

てきました。とくに本市の鳥取砂丘は、宣伝が普及したため年間百万人の観光客が訪れておりますが、宿泊施設が十分でないため当市に泊るお客さんはその二、三割ほどで、他は中西部、島根県方面の温泉地へ行ってしまいます。

○：そこで、日本一の大砂丘に人々が気軽に泊れる施設をこしらえたいと考え、昭和35年度の厚生年金保険積立金還元融資を頼んでみましたところ、二千万円貸してもらえましたので、35年度中に建てる計画でしたが、中途、固定公園特別指定地域制定、国道新設等の

問題があったため着手がおくれました。しかし昨年9月25日に起工式をあげ、このたび完成をみるに至りました。

○：この砂丘荘は厚生省の指示に従って運営することになります。今後、余暇を利用して人生、自然を楽しむ全国の人々に利用され、便利がられることと存じますが、休けるの大広間や風呂もありますから、市民の皆さんもぜひ利用していただき、すばらしい大砂丘の景観とともに末長くいたわっていただきたいと存じます。

### 国民宿舎「砂丘荘」規模

構造：鉄筋コンクリート  
二階建て、延べ三〇二坪、  
一部厨房など地階、客室：六畳4、八畳3、十畳1、  
25畳集会室1、60畳大広間1（以上和室）食堂、ホール、浴室、事務室、厨房各1、水道、電気、電話つき  
収容人員  
宿泊七十七人、休憩二〇〇人

総工費二、八五〇万円  
※申し込みは数日前に砂丘荘（電話六二三五）か、市商工観光課（代四一一）へ

### 利用料金

#### 【宿泊】

一泊二食付き七〇〇円  
素泊り三五〇円  
ただし大広間で団体宿泊する場合は二食付き一人五〇〇円

#### 【食事料】

朝食一〇〇円、昼食一〇〇円、夕食二五〇円

【各室使用料】三時間、カクコ内定員

六畳（三）一五〇円、八畳（四）二〇〇円、十畳（五）二五〇円、十四畳（七）三五〇円、集会室（一〇）四〇〇円、大広間（三〇）六〇〇円、食堂（二〇）五〇〇円

### 市道の舗装

東品治、大黒座前など

市では、花見橋袋川北岸、東品治生協病院前市道につづいて、4月から北本寺青果市場前一〇〇メートル、東品治鳥銀横入ル山白川端まで二三五メートルの道路を舗装し、つづいて隣りの昭和通り二四四メートル、南北に県道連前通り二五四メートル、鳥映前通り四一メートルの東品治一帯の舗装と、6月には瓦町ロータリーから西に大黒座前の行徳線を二五五メートル舗装する予定ですから市内も歩きよくなります。ただし車はスピードを出しすぎ事故のないようにしましょう。西品治、新茶屋通りの県道舗装完成式も4月6日にあります。

### 吉岡・鹿野間の市道も

へき地の産業開発と、東部観光ルートの設定をかねて、吉岡地区の洞谷から鹿野町に抜ける道路をつけることになり、4月20日現地做起工式がありました。市の工事は約一千メートルで、中員5メートルの道路を今年と来年でつくります。

※これらの事業はいづれも市の失業対策事業として行なうもので、本年度の同事業費には延べ四万七千人分、四千万円を計上しています。

# 美しい話し

## その一

「遺骨郷里沖繩に帰る」  
 これは10年ぶりに遺骨が郷里沖繩へ納まることとなる話し。湖山市菅住宅に住む土橋ためさんは、昭和27年に死亡した夫恩河朝功さんの遺骨を、出身地の沖繩美里村に住む息子恩河朝功さんのもとに送り届けたいと思いつつ実現できずにいました。折しも今年4月11日、那覇市から市議会副議長大山盛幸氏らの一行が鳥取市庁に来訪された際、高田市福祉事務所長がこのことを話したところ、

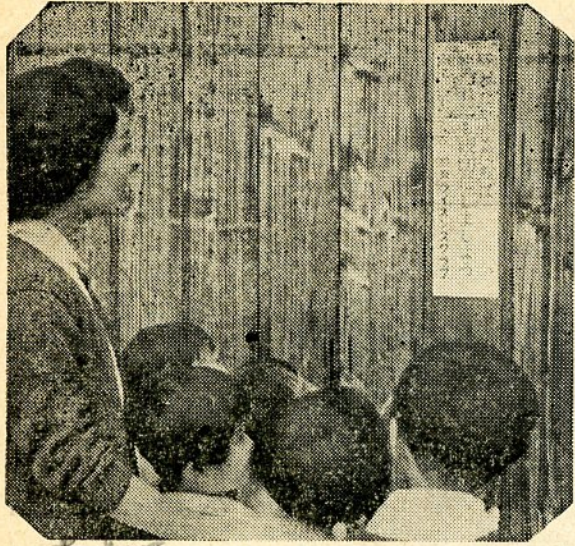
心よく持ち帰りをひきょうけていただきますので、5月初旬、市の福祉事務所員が遺骨を持って鹿児島まで出向き、東京から帰る大山氏らに託すことになっていきます。

## その二

「社会福祉へと一万円」  
 前市区長連合会長だった森本武夫氏（里仁）は、いろいろとまちの世話に尽力されていましたが3月3日なくなりました。ところで遺族の森本哲郎さんから社会福祉事業にと、一万円の寄付をいただきました。（松保公民館）

## 【短歌】

久松の山しづかにて  
 我が郷は  
 砂丘ひろびる大海を望む  
 吉方町 田中敏晴  
 空も澄み  
 城山の色も冴え深み  
 商店野球のマイクこたます  
 立川五 民野一夢  
 さとしる  
 妻の言葉に涙ぐみ  
 子は遠足に小遣い持たず  
 （市民作品コンクール応募作から）



## 市民憲章

○：私たちは誰しもきれいな家、美しいところに住みたいです。人に心よく迎えられる嬉しいです。鳥取市の市民憲章はこのような願いをこめてつくられました。この簡単な五つのことを、あなたがそのときにふっと思いついてください。写真の市民憲章板は鳥取ライオンズクラブから贈られたものです。  
 ※鳥取市市民憲章 Ⅱ 私たちはだれにも親切にしましょう、正しく時間を守りましょう、まちに緑を育てましょう、公共物を大切にしましょう、清潔な環境をつくりましょう。

## 市民の声

### 飛行場を活用せよ



村山善次郎  
 湖山町

▽：戦時中、華やかだった湖山の鳥取空港も枯死している。市、市議会は大きな見地から考えて、砂丘を切って飛行場の空港、湖山池を転用する海港と結び、当市の有機的發展を図ってはどうか。私は地元、湖山を愛し、その有益な発展を希っている。（農業）

## お城一題

天守閣跡：久松山頂に鳥取城天守閣跡の石垣が顔を出しています。ここには天正三年、山名豊国が布勢から移した三階の天主閣があったのですが、元禄五年落雷のため焼失しました。最近、城址の保存が国庫補助を得て行なわれており、山頂の城跡も保存のため周囲の樹木を伐り払いました。お濠さらえ 久松公園前のお濠さらえが4月からはいじまっており、6月までに、一万一千平方メートルのお濠全部をさらえます。やが

## 白兔周辺を整備

市内末恒地区の白兔は、大黒さまと白兔の伝説でも名高く、神社のヤブと近くのハマナス群落は天然記念物に指定されています。市では最近、地元応援を得て、神社周辺の整備やハマナスの手入れを行ないました。神社の近くに遊歩道もつけ、「神話の地白兔海岸」「天然記念物ハマナス」と記した角標柱も立てました。これは国道9号線も舗装改良され市の新しい名所となるでしょう、ハマナスの蕾もふくらんでいます。（観光係）

## 市の社会福祉協議会が

### 家事病人の世話に

### 家庭福祉員を派遣します

市内のご家庭でも家事や病人の世話などに、人手を求められることも多いと存じますが、今回、家庭福祉員制度をつくりました。ご利用ください。また、福祉員になりたい方があれば事務局まで。

【仕事】育児（一時託児）家事（炊事、洗たく、掃除、老人の話相手）留守番、病人の世話

【申し込み】心配ごと相談所、民生委員、社協役員、市厚生課内の事務局へ

【経費】福祉員への謝礼金を所得に応じてABCの三階級に分けられます。

A 三〇〇円  
 B 一〇〇円

## C 一〇〇円

【福祉員希望者へ】  
 婦人に限ります。事務局へ申し出てください。民生委員に身元調査を依頼し、登録します。手当は一回三〇〇円（9時～5時まで）交通費、器材費は実費を支給します。  
 ※手当と謝礼金との差額などは当会で負担。福祉員の研修などもやり、皆さんに喜ばれる制度にしたいと思います。

市社会福祉協議会  
 （事務局 Ⅱ 市役所厚生課内）

# 文化生活はスポーツで

市スポーツ振興審議会が誕生  
 体育指導委員もきまる

国民の間に、広くスポーツを振興する目的と願いをこめて、スポーツ振興法が昨年6月に制定されましたが、鳥取市でもこの法律にもとづくスポーツ振興審議会をつくり、地域、職域のスポーツ実技を指導する体育指導委員もきまりました。



写真は屋外、バレーに興じる若人(駅裏工場で)

鳥取市スポーツ振興審議会は、3月定例会市議会の議決を経て生まれたものですが、この機関のねらいはスポーツを振興するための施策は市民の必要と関心に合つたものを立案し、実施することが大切であることゝ

入から、できるだけ多方面の衆知を集め、計画を練って市民のもり上がる欲求に応えていく方法をみつけたことを主旨に、市教委の諮問機関として誕生したものです。委員構成などはつぎのとおりです。委員：スポーツの学識経験者、関係

行政機関の職員など一五人で構成。任期は二年

権限  
 (1)本市のスポーツ振興計画について市教委の諮問に応じる。  
 (2)スポーツ振興の重要事項について調査、審議し、市教委へ答申する。  
 (3)諮問がなくともスポーツ振興の重要事項があれば市教委へ建議する。  
 ※この委員も近かく決まります。

## 5月のスポーツ

5日 子供卓球大会(同)  
 19日 中四国大学剣道大会(同)  
 市内中学選手権大会(公設ほか) 25日 中四国大学柔道大会

(体育館)

市体育指導委員とは

「健康な市民づくり  
 をすすめる人」

## 市体育指導委員 35人

(担当)	(氏名)	(住所)	(担当)	(氏名)	(住所)
久松	野島実男(東町)	明治	藤岡宗市(上原)		
醇風	浜崎芳宏(川四)	豊実	河田重光(下段)		
遷喬	森尾剛(鍛冶)	湖山	上田繁男(新川)		
修立	岩崎富士雄(吉二)	松保	竹中寿治(布勢)		
日進	村上幸弘(吉二)	大郷	小林弘道(金沢)		
富桑	山田藤一(西品)	吉岡	小谷秀雄(矢矯)		
稲葉山	浜崎徳蔵(立四)	末恒	山根良一(伏野)		
千代水	森本善夫(安長)	米里	植田茂(長砂)		
美保	西山弘(大覚)	中ノ郷	山本庄次郎(浜坂)		
賀露	三好健(二区)	市連婦	田中益子(伏野)		
明德	小谷金夫(瓦町)	〃	沢田恵美子(徳尾)		
倉田	中尾重夫(馬場)	市婦協	小谷名香(川三)		
面影	竹内富士雄(大杓)	〃	谷本春子(千代)		
神戸	田村輝夫(上砂)	市青連	前田千博(金沢)		
大和	森田巽(長谷)	市体協	居吹久太郎(賀露)		
美穂	山下正夫(朝月)	大鳥機工	八幡一郎(梶川)		
大正	前田寿賀男(野寺)	鳥取家具	森沢政輝(吉岡)		
東郷	米嶋盛夫(北村)				

### 中年男子のソフト加わる

### 七月からの市民体育祭

今年で五回目を迎える市民体育祭のあらましが、つぎのようにきまりました。本年はとくに「四十才以上の男子ソフトボール」を新種目にとり入れました。中年層の方多数ご参加ください。

◎期日と種目

▽7月28日(土)

野球、ソフト、男子バレー、バスケット

▽7月29日(日)

婦人バレー、卓球、庭球、野球、ソフト、男子バレー、バスケット

▽8月12日(日)

陸上競技

▽10月6日(土)

市内一周駅伝、市民運動会

※柔道、剣道、相撲、弓道、バドミントン、水泳の六種目は得点競技としないで、オープン種目として行ない

ます。(体育係)

スポーツ振興法による鳥取市の体育指導委員が上記のとおり決まりました。これらの方々には地域、職域、組織などから推せんされたものであり、市教委の非常勤職員ということになって

います。主な仕事は

(1)スポーツの実技指導

(2)スポーツ組織の育成

(3)各種スポーツ行事への協力

(4)スポーツについての認識普及などです。



○：「運動をするヒマなどとてもない」という人は、おそらく一、二分の体操がどのくらい効

### 腰のまがらない体操を

果があるかを信じていない。でしよう。「筋肉は動かさなければ死滅する」といわれるほど、

運動することは筋肉の維持に必須条件です。「腰まがり」は中年以上の人、それも婦人に多いのですが、これもこのころが原因しています。○：「腰まがり」は日常生活での無理な姿勢、腰をまがっている姿勢がたび重なって生ずるのが大部分です。

腰の筋肉は腰をまげることにより伸びるので、伸びる度合が長く、かつ繰り返えされると、筋肉の収縮力が弱まって、遂には腰まがりになってしまふのです。○：これを防ぐには、ときどき上体を背後に反らしたり、前後、左右にまげたりする自由体操を行なって、弱る筋肉を助けてやりましよう。(体育係 藤井)

### 紙上御札体育館募金

(1月16日)4月25日分)

醇風校区

川端五丁目二千円、豆腐町一万円、川下住宅二千九百円、本町四丁目九千五百円

日進校区

東品治一区一万六千円 修立校区 吉方町一丁目一万六千二百円

富桑校区

行徳一区七千五百六十円 面影校区

正蓮寺四千二百五十円 松保校区

高住二万五千円

湖山校区

鳥川一万五百円

その他

市会議員五万四千四百円 累計一、二三七万 一、二二五万

△テレビ▽

市がスポンサーの

「とっとり案内」

毎月第三木曜に

昨年から日本海テレビを通じて行なっている市政番組「市政の窓」は、4月から「とっとり案内」と標題をかえ、今後毎月の第三木曜日の午後5時40分から10分間、放送することになりました。

京都から鳥根に至る広い

### 00000000 毎週月曜はルス

公民館主事の勤務

市内十九の地区公民館に駐在する専任公民館主事は、4月末から、毎週月曜日は体育館内の市教委に集まって、行事予定の報告や打ち合わせ、運営のための研究などを行なうことになりました。それで、各地区とも毎週月曜日は公民館行事はできません。ご了承ください。(公民館係)



民谷主事

自動車泥棒をつかまえる

市税務課職員のみ谷太郎さん(野坂)は、2月7日夜、市内新町通りで自動車泥棒をつかまえ、3月23日県警察本部長から感謝状をもらいましたが「こわくも何んともなかった」そうです。

### 鳥取市と東京都比較

(消費物価指数)35年を一〇〇として、カッコ内は東京  
36年11月  
総合一〇九・三(一〇九・二)  
食料一一・六(一一・二)  
住居一〇八・七(一〇九・九)  
光熱一一・一(一〇六・八)  
被服一〇七・一(一〇八・三)  
雑費一〇五・八(一〇六・五)  
(勤労世帯月収入)

### 経済

36年9月  
カッポ内繰越金  
鳥取五一、三九〇円(七、九六〇円)  
東京六六、六四〇円(二四、九六七円)  
5月に学校調査  
生徒、先生などの発育状態や、学校の様子などを調べるつぎの三つの調査が5月に行なわれます。お願いしている学校には期日まで調査票を出してください。

宛先 県統計課へ  
全国統計図表コンクール  
資格 小中高、一般課題 小学生は学習結果の表、中学生は当市か学校生活の実情を示すもの、一般は日本の社会、経済の特徴を示すもの。しめ切り9月20日まで、賞一万円一千元副賞など  
統計についての懸賞論文(課題) 統計からみた私たちの生活  
四千字原稿用紙三〇枚以内、9月15日まで、賞金一万円一千元

国家公務員採用試験  
(初級試験)  
受付 7月10日~8月10日  
資格 高校卒程度、昭和14年4月2日~20年4月1日生まれまで  
初任給 一〇、五二〇円(上級試験)  
受付 5月21日~6月20日  
資格 大学卒程度、昭和35年以降に大学卒業した者、38年までに卒業する者、一万七、八千円  
初任給  
(警察官上級試験)  
受付 6月15日~7月5日以下右に同じ  
※照会先 広島市基町 人事院広島地方事務所

### 統計作品募集

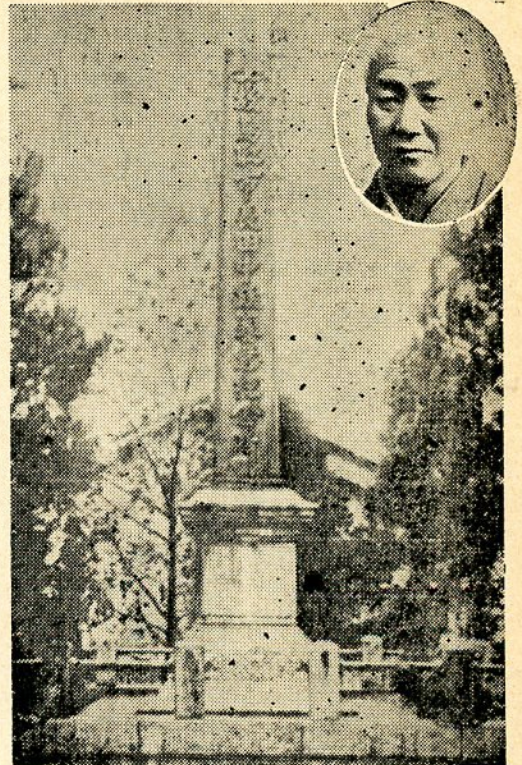
## 鳥取市の都市改造の歴史

# 大正10年から論議す

**都市改造の歴史**  
 ○…大正八年の市会に、町名区域変更案が上程されています。鉄道開通とともに袋川筋がさびれて、人口が年々に若桜街道から東品治方面に移動をはじめた結果、変更の必要に迫られたのでした。これは市民の反対が強くて廃案になりましたが、十年七月には臨時市勢調査会が設けられるに至っています。市勢の伸長と、その将来の発展にそなえて、市政の大綱を定めようとするものであります。

○…この調査会は三分科会に分かれ、第一は区画整理、交通、上下水道、治水、第二は産業、財政、社会施設、第三は教育、衛生、保安を担当し、委員は市会議員のほか西村重久、松井幹一、野一色益吉、小田政美、和島秀蔵、林重浩、柴田秀蔵、米沢喜男など当時の指導的な市民が委嘱されています。千代川改修、中等学校増設、道路改修、市営住宅、公設市場などの問題が論ぜられるはじめた時代のことでした。

○…市が大規模の都市計画に踏み切ったのは昭和三年で、楠城市長は鳥取市の工業都市化のために都市計画が必要であると述べています。この着手は昭和十二年駅前からで、戦時中に末広国道と県庁、湯所橋、丸山線ができ、十八年の大



市役所前の道路拡張のために、庁舎の一部とともに、第二代市長田中政春記念銅碑の台座も撤去されることになりました。田中市長は明治二十三年五月に就任  
 今回の鳥  
 取市政の

### 田中市長の記念碑

明治四十年、市議員藤井源蔵氏、幸座々主中村幸三郎氏らの主唱で、市民の献金による頌碑が若桜橋のいまの交番のところに建てられ、のちに市役所前に移されまし  
 たが、銅  
 碑は戦時  
 中供出され、台座のみ残っていたのです。設計は本市  
 民で、美術学校を出た村尾平吉氏でありました。  
 写真は田中市長記念碑

## 37年度、固定資産税額のベスト・10

今年の固定資産税の法人個人の納税ベスト・テンは別表のとおり。  
 なお37年度の市固定資産税調定額は1億5千2百万円。

### 【個人10傑】

順位	氏名	住所	職業	年税額	昨年度順位
1	村田哲三	立川	無職	656,600円	1
2	上田一	西町	無職	271,700	2
3	森田一	西町	旅館	271,100	8
4	谷本志	西町	旅館	251,000	10
5	小谷一	西町	旅館	226,700	7
6	熊谷一	西町	旅館	202,800	4
7	西川一	西町	旅館	192,600	5
8	林一	西町	旅館	169,900	3
9	渡辺一	西町	旅館	150,400	6
10	山本一	西町	旅館	115,400	9

### 【法人10傑】

順位	法人名	年税額	昨年度順位
1	大日丸機工株式会社	2,800,900円	5
2	扶桑自動車株式会	2,272,000	6
3	扶桑電機株式会	2,263,700	1
4	中取紡績株式会	2,224,100	3
5	鳥取製紙株式会	2,015,300	2
6	山陰同業株式会	1,438,600	4
7	山陰同業株式会	1,191,900	7
8	日本通運株式会	1,175,800	8
9	大同木材株式会	888,900	10
10	大同木材株式会	840,000	11

震災のあと市街地街路の幅が行なわれましたが、二十七年大火のあと、はじめて大がかりの工事が行なわれたことは市民のよく知るところであります。  
 都市改造はいまやさらに新たな構想で拡充されつつありますが、市史をひもといてみますと、一つの仕事もこのように根が深いことがわかります。  
 「市ではいま明治から現代に至る鳥取市の姿を書いた『鳥取市七十年』の市史予約申し込み受付中です」  
 一冊一、五〇〇円。総務課まで



## 平安を祈る

大火10周年祈願祭  
消防功労者を表彰

4月17日は鳥取大火10周年記念日で、大規模な防火演習や、大丸での記念防火展などありましたが、市では市庁舎前で祈願祭を挙げる。高田市市長以下職員などが参列して苦しかった復興への年月をしのび、今後の平安を祈りました。そのあとつづいて、市表

彰条例にもとづく消防関係功労者の表彰式にうつり、市防火協会専務理事を永年勤めていただいている江崎町の村山賢治さん、鳥取ガス社長で市危険物保安協会長など勤め、赤バイ生みの親の児島恒吉さん、前市消防長だった今村一二さんの前市消防団長だった玉津の谷口甚一さんの個人4人と、市防火協会、市危険物保安協会の二団体に對し、市長から表彰状と記念品を贈り功を称えました。(写真真は平安を祈る高田市市長)

## 農協合併

18農協が予備調印

### 豊実が正式に議決

35年7月以来、話し合いがすすめられてきた鳥取市二三農協の合併は、推進協議会や部落座談会、固定資産評価などの打ち合わせや下準備が行なわれていたが、4月16日一応話し合

神戸診療所の開設15年を祝う

のついた旧市農業協同組合ほか一七の農協の合併予備契約調印式が農協会館で挙行され、懸案になっていたこの大事業もフィナーレを迎えつつあります。推進協議会の目標では、7月までに全農協の統合を実現したい意向です。予備調印に至らなかったのは美保、美穂、倉田、吉岡、米里の五農協。なお、4月27日、予備調印のトップを切って、豊実農協が組合員会議で合

神戸地区では4月19日午後上砂見公民館で、神戸診療所創立十五周年記念式典と同地区保険衛生協議会発足五周年記念式典を併せて挙行した。

市からも高田市市長等が来賓として出席。経過報告、功労者表彰等あと和やかな祝宴に入り午後5時閉会した。

この写真は、昨秋から市消防に設備されている中短波無線装置、本部と司令車それに七台の消防車のうちの二台にとりつけている。

## 市消防の無線装置



(4月17日の大日記念日演習のスナップから)



湖南中に体育館 昨年11月から工事中の湖南中学校の体育館が完成、4月24日に竣功式。六五五万円。一六坪。(右)

### 予借銀行など表彰

市では4月28日、つぎの貯蓄組合と予借銀行を表彰しました。これらは職場や学校で貯金にはげみ、よい成果をあげておられるところ。あなたも不時の消費に備えて貯金しましょう。(表彰団体)  
鳥取赤十字病院貯蓄組合  
富田電機貯蓄組合  
明德小こども信用金庫  
賀露小こども郵便局  
神戸小仲よし子供郵便局

一寸、ひとこと

△すみましたか大掃除▽  
4月は条例できめられている大掃除の月でした。お宅の大掃除はすみましたか。今月でもやってください。

5月の衣食 衣：好天気に毛織物を収納しましょう。厚手のものを底にして、薄手のものを上部に入れ、防虫、防湿を念入りにします。

食：農家のいそがしくなる月です。主婦が疲れているときは手間がかからず、栄養のとれる料理をくふうしましょう。油いため、卵料理など。

△電気工事士試験▽  
6月24日、1時～3時。倉吉市河北農高で。願書受付は5月23日まで。に県商工課へ。

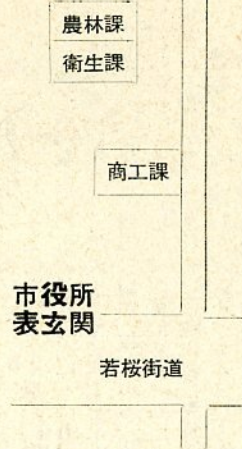
△5月の児童会館▽  
幼児の集い 5月4日  
影絵劇、マンガ映画など

△知識本の案内▽  
◎36年版県民の経済 (A5判九八ページ) 一部一〇〇円

申し込みは県広報室へ

# 商工、農林課が移転

県庁前から中電支店角までの若桜街道が拡張されるため、市庁舎表玄関左の商工観光課、農林課（二階）のいた建物を急にとりこわすことになり、4月17日から両課はそれぞれ別図の場所に移転しています。



## 選挙は6月20日です

駅南区画整理審議委員の

4月号でお知らせした

駅南工場地帯の土地区画整理審議会委員の選挙日程はつぎのようにきまり

### 鳥取市の人口

(3月末現在)

男 53,646

女 57,695

計 111,341

27,709 世帯

ました。

(日程)

選挙人名簿縦覧

(4月27日～5月10日)

立候補受け付け

(5月26日～6月4日)

選挙通知発送

(6月9日～12日)

選挙

(6月20日)

(都市計画課)

## 〔行事〕 (カッコ内開会時刻)

### 5月18日(金)

鳥取祭開祭式(遷喬校庭10時・奉納獅子舞・傘踊(同11時))

大森神社神幸大祭・聖神社宵祭

### 19日(土)

聖神社神幸大祭・大名行列、おみこし市中行進

### 20日(日)

広告宣伝パレード(市内主要街道(出発10時)・海上自衛隊音楽隊行進(同)・航空自衛隊飛行機空中ページェント・市民体育祭(公設グラウンド9時・自衛艦「まつ」艦内公開 自衛隊・県警バンド合同演奏会(遷喬講堂晚7時)・中四国大学剣道大会(体育館)

(期間中) 鳥取祭協賛大売出し(15～20日)生花展(婦人会館)事業所対抗野球大会(22～24日)自衛隊演奏会(21日)

主催 鳥取市・鳥取商工会議所 協賛 神社庁鳥取支部・商店連合会ほか

## 鳥取祭

とっとりまつり

- ★ 大名行列
- ★ 体育祭
- ★ 広告パレード
- ★ 自衛隊バンド

(注意) 他人のケガや迷惑などないように楽しみましょう。

## 商工金融

### 小口(20万)貸付をご利用ください

市役所商工観光課では、常時皆さんの金融相談に応じておりますが、今年4月から金融逼迫の現況に対応するため、県や信用保証協会と協力してつぎのような特別小口保証貸付制度を実施しておりますから、ご希望の方はおいでください。

#### 【特別小口保証貸付制度】

- (1) 貸付機関 市内各金融機関
- (2) 貸付(保証)対象 常時使用する従業員の数が五人(商業またはサービス業を主たる事業とするときは二人)以下の会社、個人。ただし家族従業員は含まない。
- (3) 保証限度と保証貸付 最高二十万円まで
- (4) 保証料 年一分五厘
- (5) 担保 原則としてとりません。
- (6) 保証人 二人以上

皆さんうけましょう

## 腸パラチフスの予防注射

とき 5月中旬～七月上旬

ところ 各校区毎に実施

該当者

育児相談(時間3時まで)

- (1) 初回免疫 昭和33年5月1日～34年4月30日生まれの人。及び前年度の未接種者(三回実施)
  - (2) 追加免疫 初回免疫終了から満六十才までの人(一回実施)
- (注) 校区ごとの日にちと場所は新聞、ラジオで告知します。
- |      |           |
|------|-----------|
| 5月8日 | 大正、大和     |
| 10日  | 美穂、千代水    |
| 11日  | 末恒        |
| 16日  | 米里、吉岡、東吉成 |
| 21日  | 神戸、豊実     |
| 22日  | 湖山、松保     |
| 23日  | 面影        |
| 24日  | 明治        |
| 5月2日 | 乳幼児検診 東郷  |





# 市民課の窓口案内

申請、届出はこうして

この表は、市民課の窓口において、いろいろな届出や申請をされる時に持って来ていただくものや、注意事項があげてあります。目つきやすいところにはって置いてご利用下さい

届出事項	持参するもの	内容及び注意事項	届出事項	持参するもの	内容及び注意事項
転入した場合 (市外より)	イ、印判 ロ、転出証明書 ハ、米穀類購入通帳 ニ、国民健康保険被保険者証 ホ、国民年金証書又は国民年金手帳	転入の日から14日以内に届けて下さい 世帯主又は本人のものを持参 米穀類購入通帳の交付を受けている世帯のみ持参 国民健康保険加入者のみ持参 (転入の日から10日以内) 国民年金受給者又は国民年金被保険者のみ持参	2、登録変更の場合 (改印)	イ、新旧の印判 (注)	登録されている印判及び改めようとする印判を持参 登録されていた印判を紛失した場合は新たに登録する印判を持参し変更申請者に本市に印鑑登録している番の連署押印と理由書を添えて下さい。代理人による申請には新規登録(1)の場合の注意事項に同じ
転出する場合 (市外へ)	イ、印判 ロ、米穀類購入通帳 ハ、国民健康保険被保険者証 (注)	印判はなるべく世帯主のものを持参 米穀類購入通帳の交付を受けている世帯のみ持参 国民健康保険加入者のみ持参 生産世帯(農家の力)は米穀の廃止を要します(15才以上1日65g)1ヶ月約1斗3升8匁 転出先の住所をよく調べてきて下さい	3、廃止届の場合 (廃印)	イ、印判 (注)	登録されている印判持参 登録されている印判を紛失等のため廃印する場合は、理由書を添えて提出して下さい 代理人による届出については新規登録(1)の場合の注意事項に同じ
転居した場合 (市内異動)	イ、印判 ロ、米穀類購入通帳 ハ、国民健康保険被保険者証 ニ、国民年金証書又は国民年金手帳	住所を変更した日から14日以内に届けて下さい 世帯主又は本人のものを持参 米穀類購入通帳の交付を受けている世帯のみ持参 国民健康保険加入者のみ持参(住所の変更した日から10日以内) 国民年金受給者又は国民年金被保険者のみ持参	印鑑証明	イ、印判 (注)	登録をされている印判持参 本人自ら登録されている印判を持参の上申請して下さい ただし、やむをえぬ事情により本人自ら申請することができない場合は、代理人をもって申請することができますが、この場合は本人の自筆の委任状を持参して下さい。この委任状には登録してある印鑑を押し取入印紙(五円)を貼付、消印して下さい
世帯主を変更した場合	イ、印判 ロ、米穀類購入通帳 ハ、国民健康保険被保険者証	死亡、その他の理由で世帯主を変更したときはその日から14日以内に届けて下さい 届出人の印判を持参 米穀類購入通帳の交付を受けている世帯のみ持参 国民健康保険加入者のみ持参(10日以内)	婚姻届と同時に 転入、転居の届をする場合 1、夫婦が本籍住所ともに本市にある場合	イ、婚姻届書 ロ、印判 ハ、米穀類購入通帳 ニ、国民健康保険被保険者証 ホ、国民年金手帳	届書1通持参 届書用紙は市民課にあります 夫婦相互の印判 夫婦相互の世帯の米穀類購入通帳(交付を受けている世帯のみ持参) 国民健康保険加入者のみ持参(10日以内) 国民年金被保険者のみ持参
出生届の場合	イ、出生届書 ロ、印判 ハ、米穀類購入通帳 ニ、母子手帳 ホ、国民健康保険被保険者証	出生の日から14日以内に届けて下さい 届書用紙は市民課にあります 出生子の本籍が本市にある場合は届書を1通 他市町村にある場合は届書を2通持参して下さい 届出人の印判を持参 米穀類購入通帳の交付を受けている世帯のみ持参 国民健康保険加入者のみ持参(10日以内)	2、夫婦のいずれか一方の本籍住所ともに他市町村にある場合	イ、婚姻届書 ロ、戸籍抄本 ハ、転出証明書 ニ、印判 ホ、米穀類購入通帳 ヘ、国民健康保険被保険者証 ト、国民年金手帳	届書2通持参。届書用紙は市民課にあります 本市に本籍のないものの戸籍抄本1通持参 本市に転入した者の転出証明書持参 夫婦相互の印判 転入した世帯の米穀類購入通帳持参(交付を受けている世帯のみ持参) 国民健康保険加入者のみ持参(10日以内) 国民年金被保険者のみ持参
母子手帳交付申請の場合	イ、妊娠届出書 ロ、印判	医師又は助産師の妊娠証明のある妊娠届出書を持参(医師又は助産師が発行する)	3、夫婦がともに本市に住所があって本籍が他市町村にある場合	イ、婚姻届書 ロ、戸籍抄本 ハ、印判 ニ、米穀類購入通帳 ホ、国民健康保険被保険者証 ヘ、国民年金手帳	届書3通持参。届書用紙は市民課にあります 夫婦相互の戸籍抄本2通ずつ夫婦相互の印判持参 夫婦相互の世帯の米穀類購入通帳(交付を受けている世帯のみ持参) 夫婦相互の国民健康保険被保険者証持参(国民健康保険加入者のみ持参) (10日以内) 国民年金被保険者のみ持参
死亡届の場合	イ、死亡届書 ロ、印判 ハ、米穀類購入通帳 ニ、国民健康保険被保険者証 ホ、国民年金証書又は国民年金手帳	死亡の日から7日以内に届けて下さい 届書用紙は市民課にあります 死亡者の本籍が本市にある場合は届書を1通 他市町村にある場合は2通持参して下さい 届出人の印判を持参 米穀類購入通帳の交付を受けている世帯のみ持参 国民健康保険加入者のみ持参(10日以内) 死亡者が国民年金受給者又は国民年金被保険者のみ場合のみ持参	転籍届の場合	イ、転籍届書 ロ、戸籍簿本 ハ、印判 (注)	届書2通持参。届書用紙は市民課にあります 戸籍簿本2通持参(身分事項記載のもの) 夫婦で届出をするため各々の印判を持参 本籍のある者で市内の他に転籍する場合は届書は1通で戸籍簿本はいりません
埋、火葬の許可申請の場合	イ、死亡診断書(検案書) ロ、印判	医師の死亡診断書を持参 申請人の印判を持参	各種証明	イ、証明書 ロ、印判 (注)	証明書を2通持参して下さい。うち1冊は市民課に控としていただきます 申請人の印判を持参 代理人による場合は代理人の印判も持参して下さい
印鑑登録する場合 1.新規登録の場合	イ、印判 (注)	印鑑登録をする印判 印鑑登録申請は本人自力行って下さい やむをえぬ事情により、本人自ら申請をすることができないときは、代理人をもって申請することができますこの場合は本人自筆の委任状を登録申請書に添えて下さい 委任状には登録する印鑑を押し、取入印紙(5円)を貼付消印して下さい 申請書は市民課にあります			